

平成30年7月30日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪市長 吉村 洋文 様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

委員長 馬場 章夫

意見書

公立大学法人大阪第1期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人大阪第1期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。

なお、大阪府立大学及び大阪市立大学の統合は、その規模等から全国において先駆的なものになることから、大阪府・大阪市及び新法人が緊密に連携を図り、強い意志をもって準備を進められることを期待する。